

論文名：中小企業への確定拠出年金、確定給付企業年金の普及実態と今後の課題

氏名：桑原 寛

要約文

中小企業では、大企業よりもDC、新DBの採用が遅いが、それだけではなく、総合基金の解散、或いは適格年金の解約後、DC、新DBを受け皿としないケースが多いといえる。

中小企業にDC、新DBが普及しない状況は次のとおりに説明できると考えられる。

DCは、退職給付債務の対象外であることや拠出掛金の見通しが立てやすいことが事業主のメリットとして評価されているものの、従業員に資産運用リスクを転嫁することへの抵抗感、また、原則60歳前の退職時に一時金給付ができないため従来の退職金制度としての機能が低下することが強いデメリットとして評価されている。

新DBは、確定給付型であることや適格年金の制度設計を引継ぐことができること等による従業員にとっての安心感がメリットとして評価されているものの、それ以上にトータルコストが上昇することや事務負担が増加することへの懸念が大きいと思われる。

中小企業の現時点の希望は、「今の制度を、低コストで、負担をあまりかけずに、続けて行きたい」と考えられる。DC、新DBの制度の趣旨を活かす前に、コスト、手間、分かりやすさ等、中小企業が企業年金を採用するに当たって求められる根本的な内容を見直していかなければ、今後の普及は限定的になる可能性がある。

中小企業のニーズに加え、これを取巻く環境等を踏まえた今後の見直しに向けては、比較的現実感のある具体的な方策として、DC及び新DBの法令の見直し、複数事業主制度のキャッシュバランスプランの更なる推進、中退共の制度整備の3つを、長期的な観点での発展的方策として、中退共の企業年金並みの制度への変更、新しいタイプの制度の導入の検討の2つを挙げたい。

適格年金の廃止時期が迫っている現在、我が国の主要な企業年金であるDC、新DBが普及していくためには、今の枠組みの中でも事業主、従業員、受託機関がそれぞれ、最大限の努力を払うべきである。特に、受託機関には、適格年金廃止までの残された時間をフルに活用し、中小企業への年金制度に関する啓発活動、コンサルティングを行い、中小企業にとってもDC、新DBを積極的に有効活用していかなければならない状況にあることを訴えていく必要があると考える。

以上

